

# 平成20年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨

## 1 趣旨

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この書面は、条例第10条第2項の規定に基づき、県が平成20年度に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

## 2 政策評価・施策評価について

### (1) 政策評価・施策評価を行う目的

#### ①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策・施策・事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な判定を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

#### ②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策・施策・事業に対する評価の結果をもとに、今後の政策・施策の展開のあり方を検討し施策の重点化を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

#### ③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策・施策・事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに説明する責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

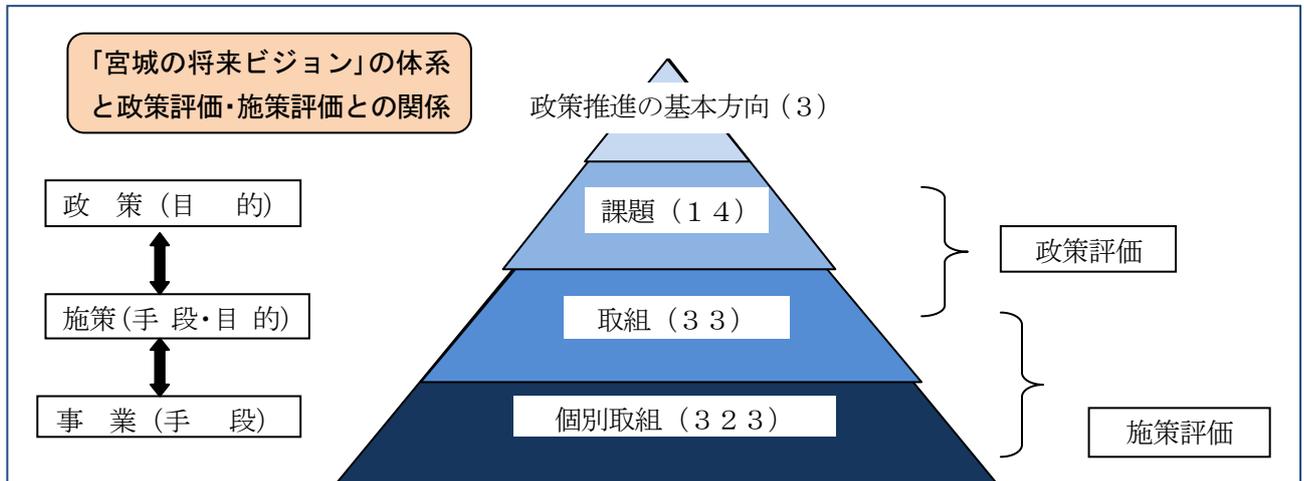
### (2) 「宮城の将来ビジョン」の体系と政策評価・施策評価との関係

#### ①宮城の将来ビジョン

県は、県政運営の理念として「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を掲げる「宮城の将来ビジョン」を平成19年3月に策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った取り組みを進めています。

#### ②政策・施策・事業とは

「宮城の将来ビジョン」では、上記3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び323の「個別取組」からなる体系を定めています。政策評価・施策評価においては「課題」を「政策」、 「取組」を「施策」、 「個別取組」を「事業」として整理しています。



### (3) 政策評価・施策評価の評価方法等

政策という県としての「目的」を達成するため、「手段」である施策を展開し、施策という「目的」を達成するため、「手段」である事業を実施するという「目的と手段の体系」を前提にして評価を行います。

平成20年度政策評価・施策評価では、平成19年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

#### ①評価の対象及び評価項目

区分	対象		評価項目
政策評価	14政策	宮城の将来ビジョン・同行動計画で定めた政策	○政策の成果（進捗状況） ○政策を推進する上での課題，対応方針等
施策評価	33施策	宮城の将来ビジョン・同行動計画で定めた施策	○施策の成果（進捗状況） ○施策の課題等と対応方針 ・事業構成の方向性 ・施策を推進する上での課題等 ・次年度の対応方針

#### ②政策評価・施策評価の実施機関

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策・施策・事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き評価に反映するしくみとなっています。

### (4) 政策評価・施策評価の流れ

#### ①政策評価・施策評価基本票の作成（4～6月）【フロー図1，2】

県は、政策評価シート，施策評価シート等からなる基本票を作成して、政策・施策を自ら評価します。

#### ②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取（6月～8月）【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

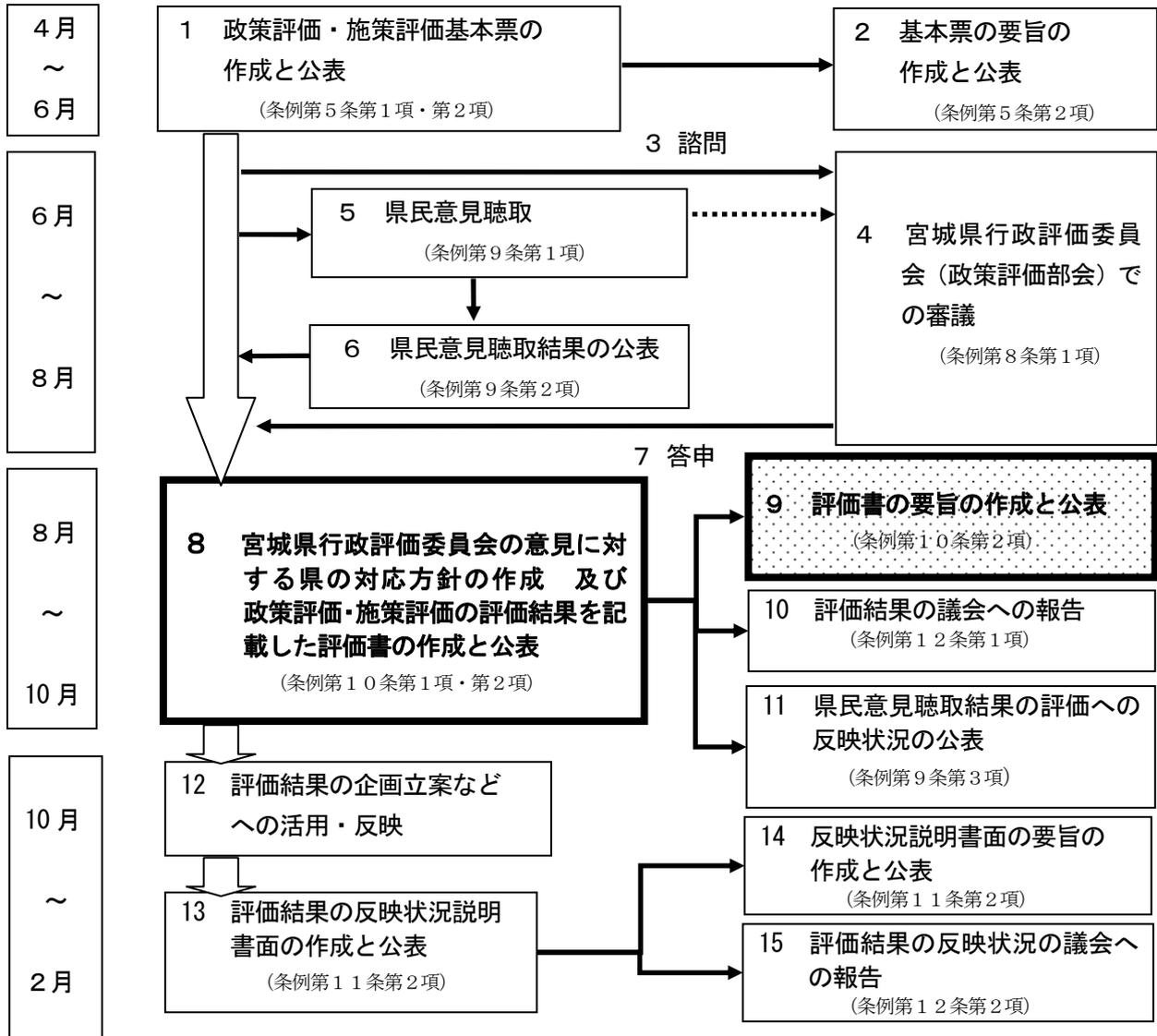
#### ③県の対応方針と評価書の作成（8～10月）【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

#### ④反映状況を説明する書面の作成（10～2月）【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表し、県議会に報告することとしています。

《 フロー図 》



### 3 県が行った政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

県は、宮城の将来ビジョンで定められた全14政策33施策の評価を行いました（基本票の作成）。

#### (1) 政策評価の状況

政策評価では、各担当部局において政策評価シートを作成しました。

政策評価シートでは、構成する施策の成果（進捗状況）等から、政策に関する評価を総括し政策を推進する上での課題等をまとめました。

**【政策評価の判定区分及び判定基準】**

- 順調**：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概ね順調**：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている**：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている**：政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価の対象となった14政策の評価の状況は以下のとおりです。

「順調」と判断した政策は1政策、「概ね順調」と判断した政策は12政策、「やや遅れている」と判断した政策は1政策、「遅れている」と判断した政策はありませんでした。

政策評価	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	計
政策数	1 (7.1%)	12 (85.7%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	14
<b>政策推進の基本方向別内訳</b>					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	4	0	0	5
安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	4	1	0	5
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	4	0	0	4

\*表中、百分率の合計は四捨五入の関係で100%にはなりません。

なお、各政策評価の状況は、資料1（後掲）の「政策評価・施策評価 評価状況一覧表」（以下「評価状況一覧表」という。）中、「評価原案」－「政策の成果（進捗状況）」欄をご覧ください。

**（2）施策評価の状況**

施策評価では、施策と施策を構成する事業について、各担当部局において施策評価シートを作成しました。施策評価シートでは、目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の評価を総括し、施策の課題等と対応方針をまとめました。

**【施策評価の判定区分及び判定基準】**

- 順調**：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
- 概ね順調**：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
- やや遅れている**：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
- 遅れている**：施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価の対象となった33施策の評価の状況は、以下のとおりです。

「順調」と判断した施策は6施策、「概ね順調」と判断した施策は23施策で、「やや遅れている」と判断した施策は4施策、「遅れている」と判断した施策はありませんでした。

施策評価	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	計
施策数	6 (18.2%)	23 (69.7%)	4 (12.1%)	0 (0.0%)	33
<b>政策推進の基本方向別内訳</b>					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	4	8	0	0	12
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	9	4	0	14
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	6	0	0	7

なお、各施策評価の状況は、資料1（後掲）の「評価状況一覧表」中、「評価原案」－「施策の成果（進捗状況）」欄をご覧ください。

### （3）目標指標等の達成状況

目標指標等（県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）は100指標あります。

なお、1つの目標指標等に小区分を設けて達成度を判定しているものがあるため、達成度の判定合計数は126となっています。

その目標値に対する達成度により以下のように分類しています。

【目標指標等の達成度の分類】	
目標指標等の現況の値が	
A	: 目標値を達成している。
B	: 目標値は達成していないが、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している。
C	: 目標値を達成しておらず、設定時の値（初期値）から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している。
N（判定不能）	: 現況値が把握できず、判定できない。

100の目標指標等（126の達成度）の状況は、以下のとおりです。

目標値を達成したものの「A」は61ありました。

目標値を達成せず、指標が目指す数値の変化と同方向に推移又は現状維持「B」は37ありました。

目標値を達成せず、指標が目指す数値の変化と逆方向に推移「C」は21ありました。

現況値が把握できず判定できない「N」としたものは7ありました。

目標指標達成度	A	B	C	N	計
目標指標等（達成度）数	61 (48.4%)	37 (29.4%)	21 (16.7%)	7 (5.6%)	126
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～	21 (55.3%)	13 (34.2%)	2 (5.3%)	2 (5.3%)	38
安心と活力に満ちた地域社会づく り	24 (38.7%)	17 (27.4%)	16 (25.8%)	5 (8.1%)	62
人と自然が調和した美しく安全な 県土づくり	16 (61.5%)	7 (26.9%)	3 (11.5%)	0 (0.0%)	26

\*表中、百分率の合計は四捨五入の関係で100%にはなりません。

なお、各目標指標等の達成状況は、資料1（後掲）の「評価状況一覧表」中、「目標指標等名」欄及び「目標指標等の達成度」欄をご覧ください。

## 4 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

（条例第8条第1項）

### （1）政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

#### ①審議状況

県は、宮城県行政評価委員会に対し平成20年6月9日付けで、県が行った全14政策33施策に係る政策評価及び施策評価について諮問しました。宮城県行政評価委員会（政策評価部会）では6月から8月にかけて、部会と専門分野ごとの分科会を開催して調査審議を行い、8月22日にその結果を答申しました。

#### ②審議方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会では、産業第1、産業第2、教育、福祉、環境、社会資本の6つの分科会に分かれ、県が作成した「政策評価・施策評価基本票」の記載内容について調査審議が行われました。

その結果、県の評価内容について、政策、施策ごとに248の「意見」が付されるとともに、7から1までの数字（県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高い）による判定がなされました。

### （2）宮城県行政評価委員会の意見（答申）

宮城県行政評価委員会での審議の結果、政策・施策ごとの意見の内容は、評価書の「評価に係る宮城県行政評価委員会の意見」欄に掲載しています。意見の種類別件数は、次の表のとおりです。

#### 答申で審議結果に付された意見内容 (件)

政策評価に係る意見		
1	政策の成果に関するもの	14
2	政策を推進する上での課題等に関するもの	24
3	分析・評価方法に関するもの (うち目標指標等に係るもの)	25 (14)
	計	63
施策評価に係る意見		
1	施策の成果に関するもの	30
2	施策の課題等と対応方針に関するもの	83
3	分析・評価方法に関するもの (うち目標指標等に係るもの)	72 (44)
	計	185
	合計	248

また、県の評価についての判定内容は、次表のとおりでした。

### ① 政策評価に関する判定

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	(適切)		(概ね適切)		(やや課題有)	(課題有)		
政策数		5	2	3	3	1		14

### ② 施策評価に関する判定

判定 (7段階)	7	6	5	4	3	2	1	計
	(適切)		(概ね適切)		(やや課題有)	(課題有)		
施策数		10	8	6	5	4		33

なお、各政策評価・施策評価に関する判定は、資料1（後掲）の「評価状況一覧表」中、「宮城県行政評価委員会の判定（7段階判定）」欄をご覧ください。

## 5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

（条例第9条第1項）

県では、平成20年6月11日から、県のホームページ及び県政情報センター等において、平成20年度の政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。

また、6月11日から7月10日までの間、これに関する県民からの意見募集をしたところ、12件の意見提出がありました。意見の内容は、資料2（後掲）の「県民意見の反映状況について」に記載しています。

## 6 宮城県行政評価委員会の意見に対する 県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

（条例第10条第1項）

### (1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会からの答申に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

個々の政策・施策に付された意見に対する対応方針は、評価書の「県の対応方針」欄に記載しており、評価原案の修正を必要とするもの以外は、基本的に、次年度までに県として検討・対応していくこととしています。

また、7から1までの数字による判定（県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高い）については、その結果を真摯に受け止めるとともに、特に、低い（3～1）判定がなされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求める意見であることを認識しながら、十分な対応を図っていくこととしています。

### (2) 政策評価・施策評価の評価結果

平成20年度の政策評価・施策評価において、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら自己評価内容を見直した結果、政策・施策の成果について14政策33施策のうち1政策3施策は評価原案を修正することとし、その他は原案のとおりとしました。

【修正した政策，施策名と修正点】

①政策番号6 「子どもを生き育てやすい環境づくり」

- ・「概ね順調」→「やや遅れている」

②政策番号6 施策番号13 「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」

- ・「概ね順調」→「やや遅れている」

③政策番号8 施策番号18 「多様な就業機会や就業環境の創出」

- ・「概ね順調」→「やや遅れている」

④政策番号11 施策番号28 「廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進」

- ・「順調」→「概ね順調」

評価結果の内訳は，次のとおりです。

政策・施策評価		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	計		
平成20年度の評価	政策数	評価結果	1	11	2	0	14	
		基本方向別内訳	富県宮城の実現～国内総生産10兆円への挑戦～	1	4	0	0	5
			安心と活力に満ちた地域社会づくり	0	3	2	0	5
			人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	4	0	0	4
		(参考) 評価原案	1	12	1	0	14	
	施策数	評価結果	5	22	6	0	33	
		基本方向別内訳	富県宮城の実現～国内総生産10兆円への挑戦～	4	8	0	0	12
			安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	7	6	0	14
			人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	0	7	0	0	7
		(参考) 評価原案	6	23	4	0	33	

なお，政策・施策ごとの評価結果は，資料1（後掲）の「評価状況一覧表」中，「評価結果」欄のとおりです。

## 政策評価・施策評価 評価状況一覧表

政策番号	政策名	施策番号	施策名	評価原案		県民意識調査		目標指標等名	目標指標等の達成度	宮城県行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果	
				政策の成果(進捗状況)	施策の成果(進捗状況)	重視度(「重要」「やや重要」の割合)	満足度(「満足」「やや満足」の割合)			政策の成果(進捗状況)	施策の成果(進捗状況)		
<b>1 富県宮城の実現 ～県内総生産10兆円への挑戦～</b>													
1	業育成・積促進による県内製造	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	概ね順調	順調	66.4%	48.5%	製造品出荷額(食料品製造業を除く)	A	5	5	概ね順調	順調
		企業立地件数(うち半導体関連企業)	C										
		産学官連携による高度技術産業の集積促進	順調					57.3%	38.3%				
2	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調	81.1%	51.9%	知的財産の支援(相談・活用)件数	A	製造品出荷額(食料品)	N	6	概ね順調			
2	強化した観光資源・サービスの活用	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	概ね順調	51.0%	29.9%	サービス業の付加価値額	B	4	4	概ね順調	概ね順調
		情報関連産業売上高	B										
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	69.6%	45.5%	観光客入込数	A	企業立地件数(ソフトウェアハウス・コールセンター・BPOオフィス)	B	5	概ね順調			
3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	概ね順調	66.1%	38.8%	宿泊観光客数	B	4	3	概ね順調	概ね順調
		都市と農村の交流人口	A										
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	概ね順調	82.4%	49.9%	農業産出額	C	農産主要水産物の仙台市中央卸売市場における販売額シェア	A	4	概ね順調			
4	域アジア経済圏に開かれた広	8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	概ね順調	41.4%	24.5%	優良みやぎ材の出荷量	B	6	6	概ね順調	概ね順調
		宮城県の貿易額	A										
9	自律的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	順調	42.5%	28.8%	漁業産出額	B	企業立地件数(外資系企業数)	B	5	順調			
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	順調	順調	62.9%	32.9%	漁船漁業構造改革実践経営体数	B	6	6	順調	順調
		産業人材育成プログラムの実施数	A										
		留学生の県内企業への就職者数	A										
11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	52.7%	26.9%	認定農業者数	A	「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づく経営革新計画承認件数	A	6	概ね順調			
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	概ね順調	63.4%	38.2%	認定林業事業主数	A	認定農業者数	A	6	順調			
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備			概ね順調		63.4%	38.2%	専門的漁業経営体数	A				概ね順調
								仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量	A				
								仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)	A				
								仙台空港利用者数	B				
								仙台空港国際線利用者数	B				
								高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A				

\* 宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表

政策番号	政策名	施策番号	施策名	評価原案		県民意識調査		目標指標等名	目標指標等の達成度	宮城県行政評価委員会の判定 (7段階判定)	評価結果	
				政策の成果 (進捗状況)	施策の成果 (進捗状況)	重視度 ('重要'・ 'やや重要' の割合)	満足度 ('満足'・ 'やや満足' の割合)				政策の成果 (進捗状況)	施策の成果 (進捗状況)
<b>2 安心と活力に満ちた地域社会づくり</b>												
6	子どもを生き育てやすい環境づくり	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	概ね順調	89.8%	42.6%	合計特殊出生率	A	2	やや遅れている (※)	2	やや遅れている (※)
							従業員300人以下の中小企業における一般事業主行動計画策定・届出事業者数	A				
							育児休業取得率(男性)	A				
							育児休業取得率(女性)	A				
14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	概ね順調	85.0%	47.6%	保育所入所待機児童数	B	2	概ね順調				
					朝食を欠食する児童の割合(小学5年生)	B						
7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	83.9%	40.6%	学校と地域が協働した教育活動(学社融合事業)に取り組む小・中学校の割合	B	6	やや遅れている	6	やや遅れている
							児童生徒の家庭等での学習時間(小学5年生:30分以上の児童の割合)	A				
							児童生徒の家庭等での学習時間(中学2年生:1時間以上の生徒の割合)	C				
							児童生徒の家庭等での学習時間(高校1年生:2時間以上の生徒の割合)	B				
							「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学5年生)	B				
							「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学2年生)	A				
							「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校1年生)	B				
							学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合(小学5年生)	C				
							学習状況調査での正答率60%以上の問題の割合(中学2年生)	C				
							大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	C				
							新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A				
							16	豊かな心と健やかな体の育成				
不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)	C											
不登校児童生徒の在籍者比率(中学1年)	C											
児童生徒の体力・運動能力調査で過去7年間の最高値を超えた項目の割合	B											
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	概ね順調	76.2%	41.1%	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)	C	4	概ね順調				
					外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)	C						
					外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高校)	B						
					特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	A						

\* 宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいくほど妥当性が高い判定となる。

※表示は評価原案を修正したことを示す。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表

政策番号	政策名	施策番号	施策名	評価原案		県民意識調査		目標指標等名	目標指標等の達成度	宮城県行政評価委員会の判定 (7段階判定)	評価結果							
				政策の成果 (進捗状況)	施策の成果 (進捗状況)	重視度 ('重要'・ 'やや重要')の割合	満足度 ('満足'・ 'やや満足')の割合				政策の成果 (進捗状況)	施策の成果 (進捗状況)						
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	18	多様な就業機会や就業環境の創出	概ね順調	73.2%	35.7%	新規高卒者の就職内定率	A	3	2	概ね順調	ジョブカフェ利用者の就職者数	A	やや遅れている (※)				
		19	安心できる地域医療の充実				やや遅れている	91.1%				36.3%	医療法に基づく医師数の標準を充足している自治体病院(県立病院除く)の割合		A	4	4	やや遅れている
													救急搬送時間		C			
													がん患者の在宅看取り率		B			
													病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数		A			
													認定看護師数(皮膚・排泄ケア認定看護師数)		A			
													肥満者の割合(30歳以上の男性)		C			
肥満者の割合(40歳以上の女性)	C																	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	概ね順調	77.5%	42.7%	がん検診受診率(胃がん)	N	3	3	概ね順調	3	やや遅れている	がん検診受診率(肺がん)	N					
					がん検診受診率(大腸がん)	N												
					がん検診受診率(子宮がん)	N												
					がん検診受診率(乳がん)	N												
					3歳児の一人平均むし歯本数	B												
					認知症サポーター数	A												
					主任介護支援専門員数	A												
介護予防支援指導者数	A																	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	順調	83.4%	43.1%	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合	C	3	3	概ね順調	3	順調	グループホーム利用者数	B					
					受入条件が整えば退院可能な精神障害者数	B												
					重症神経難病患者のうち、訪問看護サービスを利用している患者の割合	A												
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	概ね順調	78.6%	37.2%	公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	A	3	3	概ね順調	3	概ね順調	総合型地域スポーツクラブの創設数	A					
					みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)	B												
					公立図書館における県民1人当たりの図書資料貸出数	A												
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	51.7%	32.8%	県内移動における公共交通の利用率	A	4	4	概ね順調	4	概ね順調	県民の体感治安(治安が良いと感じる県民の割合)	C					
					安全・安心まちづくり地域ネットワーク数	A												
					多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合	A												
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	62.3%	27.7%	日本語講座開講数(市町村数)	B	4	4	概ね順調	4	概ね順調	日本語講座開講数(箇所数)	B					
					国際交流事業で海外と往来した延べ人数	C												
10	安全で安心なまちづくり	概ね順調	74.8%	37.3%	多文化共生推進施策を実施している県内市町村の割合	A	5	5	概ね順調	5	概ね順調	日本語講座開講数(市町村数)	B					
					日本語講座開講数(箇所数)	B												
10	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	44.0%	25.6%	日本語講座開講数(箇所数)	B	5	5	概ね順調	5	概ね順調	国際交流事業で海外と往来した延べ人数	C					
					国際交流事業で海外と往来した延べ人数	C												

\*宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。

※表示は評価原案を修正したことを示す。

政策評価・施策評価 評価状況一覧表

政策番号	政策名	施策番号	施策名	評価原案		県民意識調査		目標指標等名	目標指標等の達成度	宮城県行政評価委員会の判定 (7段階判定)	評価結果		
				政策の成果 (進捗状況)	施策の成果 (進捗状況)	重視度 (「重要」・ 「やや重要」の割合)	満足度 (「満足」・ 「やや満足」の割合)				政策の成果 (進捗状況)	施策の成果 (進捗状況)	
<b>3 人と自然が調和した美しく安全な県づくり</b>													
11	経済・社会の持続的発展と環境	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	概ね順調	概ね順調	73.1%	35.3%	県のすべての機関からの温室効果ガス年間排出量(二酸化炭素換算)	A	6	概ね順調	概ね順調	
		県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)	B										
28	廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	概ね順調	順調	84.1%	44.3%	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	A	6	5	概ね順調	概ね順調(※)		
						一般廃棄物リサイクル率	A						
						産業廃棄物排出量	A						
						産業廃棄物リサイクル率	A						
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	概ね順調	概ね順調	73.0%	41.6%	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A	3	3	概ね順調	概ね順調
								協働推進組織が主体となって地域の農村環境保全等の活動を実施した組織数	A				
								松くい虫被害による枯損木量	A				
								閉鎖性水域の水質(COD)伊豆沼	B				
								閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・甲	C				
								閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・乙	C				
								閉鎖性水域の水質(COD)松島湾・丙	C				
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	概ね順調	60.0%	31.7%	アドブプログラム認定団体数	A	3	2	概ね順調	概ね順調
								中山間地や農地の保全活動に参加する団体数	A				
								景観行政団体数(市町村)	B				
14	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県	31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	概ね順調	91.0%	51.6%	緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了数	B	6	概ね順調	概ね順調	
								緊急輸送道路の橋梁の耐震化完了率	B				
								県有建築物の耐震化率	B				
	32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	概ね順調	83.7%	43.5%	洪水ハザードマップ作成市町村数	A	6	6	概ね順調	概ね順調	
							洪水ハザードマップ市町村作成率	A					
							今後の河川整備等により、洪水による浸水から守られる住宅戸数	A					
							土砂災害危険箇所における対策実施箇所数(ハード対策箇所数及びソフト対策箇所数)	B					
							地すべり、急傾斜地崩壊等から守られる住宅戸数	A					
							自主防災組織の組織率	A					
33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	概ね順調	81.3%	41.8%	防災リーダー研修受講者数	A	6	6	概ね順調	概ね順調		
							A						

\* 宮城県行政評価委員会の7段階判定は、県の自己評価について、数字が大きいほど妥当性が高い判定となる。

※表示は評価原案を修正したことを示す。

○県民意識調査の欄には、平成20年県民意識調査の結果(重視度、満足度)を掲載しています。  
 重視度については、「重要」「やや重要」「あまり重要ではない」「重要ではない」「わからない」の5項目で、  
 満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「わからない」の5項目で調査しています。

## 県民意見の反映状況について

宮 城 県

平成20年度に行った政策評価及び施策評価において、提出のあった意見の概要及びその反映状況は、以下のとおりです。

### 記

- 1 意見募集期間  
平成20年6月11日（水）～平成20年7月10日（木）〔30日間〕
- 2 意見提出件数  
12件（1人から提出）
- 3 意見の整理の考え方  
政策ごとに意見を整理
- 4 提出された意見の概要及び反映状況

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
1	県民意見の募集方法について		<p>・「意見を募集していること」をもっとアピールしてほしい。この行政評価は、県のビジョン、つまり県の骨格になっているはずで、県のほとんどの部署に関係するもの。県ホームページのトップページの「各種募集」の中に入っているべきものと思われる。トップページに、目立つような一項目があってもおかしくはないのではないか。県民のほとんど、企業の多くが、どこかの政策・施策に関わる、あるいは関心があるはず。その部分だけでも意見をもらえるようにアピールしてはどうだろうか。意識調査等で、（県が何をしているか）わからないという意見が多いのも、アピールの仕方が足りないからではないか。</p>	—	<p>・来年度の意見募集では、いただいた御意見を参考に、ホームページを活用する等、積極的に呼びかけていきたいと考えています。</p>

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
2		県民意見の募集方法について	<p>・意見募集の締め切りは、できれば政策評価部会が終わってからにして欲しい。傍聴すれば担当部署の説明を聞くことができるので。今は傍聴する人が少ないにしても。部会を傍聴できることもアピールし、傍聴する人も増やすべき。</p>	—	<p>・来年度の意見募集期間については、いただいた御意見を参考に検討していきます。 また、部会の傍聴については、ホームページ等を活用し、積極的に呼びかけていきたいと考えています。</p>
3		県民意見の募集方法について	<p>・「出前講座」で、「行政評価」のメニューを「132ビジョン」の説明の中で行うほかに、つくって欲しい。 また、取りまとめが終わった後に、結果報告を開催して欲しい。来年は意見を出そうという人が増えるように。</p>	—	<p>・みやぎ出前講座に「行政評価」のメニューを作り、その中で結果報告も行っていきたいと考えています。</p>
4		県ホームページのトップページのメニュー構成について	<p>・できれば、「県政情報」の項目のひとつに、「県のビジョン」があってもおかしくないと思う。行政評価を行う際に、県のビジョンはどうなっているのかをすぐに見ることができる。また、県はこんなビジョンがあることを多くの人に知ってもらうことにつながる。 (計画・プラン・構想の中とは別に、入り口をつくるべき)</p>	—	<p>・いただいた御意見を参考に、県ホームページのトップページ「県政情報」の項目に「宮城の将来ビジョン」を新たに追加し、アクセシビリティを向上させます。</p>
5		県民意識調査について	<p>・「県民意識調査の結果」は、意見募集開始時に発表してほしい。「県民意識調査の結果」がホームページにアップされたのが7月1日。政策評価・施策評価の中に県民意識調査の数値が出されているので、どのような調査だったかを詳しく見るために意見募集の開始時には結果もアップして欲しい。あるいは、結果がアップされる日をそのときに示しておいて欲しい。(ホームページを頻りにチェックするわけではないので)</p>	—	<p>・来年度は意見募集開始時に調査結果の公表ができるように努めます。</p>

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
6		政策評価・施策評価基本票について	<p>・県でいろいろな計画があるが、それとのつながりがわかるような表記が欲しい。「関連する計画」という項目が欲しい。具体的な政策・施策について、それぞれの計画等の審議会等で、検討されているものもあるので。そちらで検討・評価されているものは、それらの審議会の議事録等が参考にできるので。施策に関する社会経済情勢等の状況（計画等策定の状況）の中に、文言ではいっているものもあるが。</p>	—	<p>・関連する計画等がある場合は必要に応じて基本票に記載していますが、来年度以降、基本票の記載内容の充実に努めます。</p>
7		政策評価・施策評価基本票について	<p>・継続・見直しの判断がわかりにくい。「順調・概ね順調」だから「継続」なのか、それとも「見直しが必要（見直しが可能、縮小）」なのか。「やや遅れている・遅れている」から、今まで同様「継続」しなければならないのか、「見直しが必要」なのか。「見直す」というのも、「縮小」「拡充」の両面があるので、その違いがわかるような表記があるといい。（基本票の要旨P. 6～9）該当する評価シートを見ればいいのかのだけれど、ここでもわかると見やすい。</p>	—	<p>・事業構成の方向性に係る継続・見直しの判断については、「方向性の理由」の欄に記載していますが、来年度以降、基本票の記載内容の充実に努めます。</p> <p>なお、基本票の要旨6ページから9ページの一覧表につきましては、誤解等を避けるため、必要最低限の情報を掲載しています。見直し内容の詳細については、各評価シートを御覧願います。</p>
8		政策評価・施策評価基本票について	<p>・基本票の要旨のP. 4「遅れている」が該当なしであり、「やや遅れている」が4件あるので、ここで記載してほしい。（なにが遅れているかわかるように）</p>	—	<p>・いただいた御意見を参考に、基本票の要旨の見直しを行います。</p>

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
9		政策評価・施策評価基本票について	<p>・事業分析シートの、区分、重点・非予算の意味がわからない。「非予算的手法」の中にも、事業費のあるものとならないものがある。基本票の用語集などがあると便利。</p>	—	<p>・「重点」とは宮城の将来ビジョン行動計画の期間内に県として優先的・重点的に取り組む事業のこと、また、「非予算」とは非予算的手法（予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていこうとする手法）のことを示しています。用語の説明等、基本票の記載内容の充実に努めます。</p>
10		政策評価・施策評価基本票について	<p>・効率的かどうかは、費用だけでみていいものか。県職員の人件費が含まれていないが、外部に委託する場合は、人件費を含むものとなる。たとえば、「施策28」の「事業名 マイバッグキャンペーン」は、非予算的手法だからか、効率性の記述がないが、職員のかかる時間が軽減されるかどうかで記述可能なものもあるのではないかと。事業費があるものであっても、マンパワーの効率化についての検討は重要と考えられる。その上で、必要なものは増やすことも必要ではないか。たとえば「施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」の「子ども虐待対策事業」は、「ひとりあたり200件以上」なので「効率的」とあるが、今の社会情勢から見ると虐待への相談が増え、かつ内容も変化することが予測され、相談する人のスキルアップをはかる時間の確保のためにも、人を増やすことも必要になるだろう。</p>	—	<p>・事業分析シートの効率性については、単位当たり事業費の状況から見て、事業が効率的に行われたかという視点で行っています。非予算的手法については、事業費がゼロ又は少額のため効率性の記述をしていません。</p> <p>効率性の評価方法については、引き続きより適切で、分かりやすい説明が行えるような工夫に努めていきたいと考えています。</p>

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
11	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	(政策番号 11) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (施策番号 28) 廃棄物等の 3R (発生抑制・再使用・再生利用) と適正処理の推進	事業名「マイバッグキャンペーン」 ・実施団体数は、1店舗が1団体なのか？(たとえば”宮城生協”で1団体か、宮城生協〇〇店で、1団体か)	—	・実施団体数の捉え方については、店舗の数ではなく、商工会やみやぎ生活協同組合のように協力団体の数を実施団体数としています。
12	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	(政策番号 11) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 (施策番号 28) 廃棄物等の 3R (発生抑制・再使用・再生利用) と適正処理の推進	事業名「3R推進普及啓発演劇上演事業」 ・学校ではどのような形で実施されているのか。総合学習の一環・学校行事・PTA行事か。小学校であれば何年生が対象なのか。4年の社会や、5、6年の家庭科でゴミについて学ぶと思うが、そこの連携が図られているか。学校の中での3Rはどうなっているかなどのアンケートをして、効果をチェックすると思う。学校としては費用がかからないので、要望が途切れないと思われるが、以前に比べて、3Rについては、かなりマスメディアでも啓発され、(特に、マータイさんによるMOTTAINAIをきっかけとして)3Rについて話のできる人・NPOも増えているはず。普及啓発については、内容を検討し、次の段階にうつってはどうか。たとえば、3R授業を公募して助成(たとえば10万円の補助×20校または先生)し、その結果を県のホームページで紹介するなど。先生のスキルアップにつながればメリットは大きい。	—	・当該事業は、県内の小学校等においてごみに関する理解を促す内容の子ども向け演劇を上演し、子どもたちに楽しみながら環境問題を学んでもらい、家庭や地域におけるごみ減量化やリサイクルの実践拡大を図ることを目的に実施しています。 本演劇は、主として、小学校の中・高学年を対象としたシナリオとなっていますが、低学年の子どもたちや保護者等にも観劇していただける内容となっています。観劇後は、副読本を活用したフォローアップ授業も行っており、さらに、子どもたちに対してアンケートを実施し、その集計結果については、今後の教育の場における3Rの取組に活用していただくよう依頼しています。なお、本演劇の上演等につきましては、環境教育の一環として活用いただいているものと捉えていますが、その位置づけや他教科との連携については、各学校の判断により対応いただいています。 循環型社会の形成に向けた当該事業を含む廃棄物の3R

	分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
12	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	（政策番号11） 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立 （施策番号28） 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	（前ページから続き） そして、必要な費用以外を他の事業に振り分けてもいい頃かと思う。県としては、市町村がやりにくい、事業者に対する事業をもっと拡充してほしい。	—	（前ページから続き） と適正処理の推進の施策に対しては、県民の関心度（重視度）が非常に高くなっていますので、県では、廃棄物や環境問題について興味・関心があり勉強したい方に対して、みやぎ出前講座事業の中で、3R講座を実施しているほか、今年度から新たに、宮城県環境教育リーダー（教えてエコ先生）派遣事業を始めています。 今回御提案のありました御意見等につきましては、今後の3R事業の推進の際に参考とさせていただきます。